

調査報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	16
1．理念の共有	3
2．地域との支えあい	1
3．理念を実践するための制度の理解と活用	5
4．理念を実践するための体制	4
5．人材の育成と支援	3
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	3
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対	1
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支	2
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン	7
1．一人ひとりの把握	2
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の	2
見直し	
3．多機能性を活かした柔軟な支援	1
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との	2
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	15
1．その人らしい暮らしの支援	13
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	41

訪問調査日	平成 20年3月17日
調査実施の時間	開始 10時00分 ~ 終了 15時30分
訪問先事業所名 (都道府県)	グループホーム いずみ ————— (新潟県)
評価調査員の氏名	氏名 <u>山崎 由美</u>
	氏名 <u>星野 久美子</u>
事業所側対応者	職名 <u>管理者</u>
	氏名 <u>田中 太一</u> ヒアリングを行った職員数 (2)人

項目番号について
外部評価は41項目です。
「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

記入方法
[取り組みの事実]
ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入します。
[取り組みを期待したい項目]
確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけます。
[取り組みを期待したい内容]
「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容について記入します。

用語の説明
家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
家 族 = 家族に限定しています。
運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 調査報告概要表

評価確定日 平成20年4月25日

【評価実施概要】

事業所番号	1570201200
法人名	ながおか医療生活協同組合
事業所名	グループホーム いずみ
所在地 (電話番号)	新潟県長岡市泉1-7-22 (電話) 0258-39-2323
評価機関名	特定非営利活動法人 ウェルフェア普及協会
所在地	新潟県三条市東三条1丁目6番14号
訪問調査日	平成20年3月17日

【情報提供票より】(20年2月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15年 10月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	7人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての	1階 ~	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,300 円			

(4)利用者の概要(2月1日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名	
要介護1		1名	要介護2		1名	
要介護3		2名	要介護4		4名	
要介護5		1名	要支援2		名	
年齢	平均	86歳	最低	75歳	最高	103歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	生協かんだ診療所・ながおか生協診療所・しみず歯科
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療生活共同組合の介護事業の一つとして平成15年に開所したグループホームである。近隣にはスーパーや商店等があり、向かいには小学校、生協の診療所があり、地域住民のほとんどが生協組合員である。そのため組合員の訪問・ボランティアがあり、散歩・買い物等で日常的に地域と行き来する関係ができています。生協の診療所とは医療連携ができており安心して生活できる体制である。介護するという一方的な関係でなく、家族・地域とともにお互いを尊重し、一人ひとりの暮らしを大切にしたい「家庭」をイメージさせる事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	介護計画に関しては、残存能力に合わせ生きがい、楽しみを考慮し取り組んだ結果、利用者本位の介護計画ができています。苦情窓口に関しては、外部へ意見・苦情等、表せる機会を確保し、家族に説明している。その他にも改善対策がされており、全職員で取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価の意義を全職員で理解し取り組んでいる。日頃のケアを振り返る機会としてとらえ、全職員で話し合い、評価結果の改善に向け取り組みが予定されている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	サービスへの状況・評価への取り組み等を報告し、話し合いを行い、意見をもらうことで具体的取り組みに繋げている。現在、2ユニット体制の運営について検討中である。開催が定期的でないため、今後改善により、さらなる会議を活かした取り組みを期待する。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	年2回の行事会で家族が意見交換をしたり、交流し、意見を表せる機会となっている。その時の苦情・意見を全職員で話し合い対応している。苦情相談窓口に関しては、先回の指摘を受け、内部・外部とともに明示されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	地域住民のほとんどが、医療生協の組合員であり、ボランティアの訪問や地域の方が気軽に立ち寄り、馴染みの関係が構築されている。災害時には協力体制が確保され、急変時には近隣の生協診療所と医療連携もできている。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開所当初、職員全員で話し合い『お互いを尊重し、ひとりひとりの暮らしを大切にします。』を基本理念とし、「ゆったりと楽しく」「自由にありのままに」「暮らしの喜びと自信を」「家族と地域とのかかわりを大切に」「いつも同じ馴染みの環境」「適度であること」をキーワードとして掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入社時や毎月の部署会議(全体会議)、毎日の申し送り時に話し合い、理念を共有している。居間や事務室に掲示し、実践されているか常に振り返るよう取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	施設見学や入居時に説明している。地域向け便りを年4回、家族宛て便りを毎月発行し、活動報告や介護情報等を伝えて、理念を理解してもらえよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の敬老会や町内旅行に参加したり、事業所に地域の方を招いて行事を行い交流する等、行き来する関係ができています。地域住民のほとんどが医療生協の組合員であり、ボランティア活動も活発に行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、意義を理解し全職員で行っている。前回の外部評価結果より管理者が土台づくりを行い、全職員で話し合い、改善に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	サービスの状況・評価への取り組み等を報告し、話し合いをしている。その中で、家族や地域包括支援センターの意見をサービス向上に活かしている。しかし、地域の方と都合を合わせることが難しく、開催は2ヶ月に1回としているが、定期的に行うことができない状況である。		サービスの質向上のためという運営推進会議の意義を、参加者全員が意識し、会議を定期的に設け、運営に反映させることが望ましい。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者と情報交換を行ったり、今後の2ユニット体制の運営相談やアドバイスを受ける等連携をとっている。		
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1～2回、医療組合主催の学習会に参加し学ぶ機会を設けている。身体的なもののみでなく、言葉や対応等が及ぼす心理的・性的虐待についても職員間で意見を出し、注意を払うよう努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時は勿論のこと、毎月のお便りと来所が困難な方には電話で伝える等、個々にあわせた報告をしている。また職員の異動は、事前に面会時やお便りで報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	先回の指摘を受け、家族に苦情受付窓口を明示したものを配布・説明し、改善に取り組んだ。年2回開催している行事会で家族が意見交換をしたり、交流し、意見を表せる機会となっている。その時の意見を運営に反映させている。		
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の事業所内の会議で、職員の意見や提案を聞き、随時検討・対応している。個々の意見を聞く面談等はしていないが、いつでも管理者に話せる機会があり、運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は必要最小限に抑えるようにしている。やむを得ず代わる場合は、利用者きちんと説明し理解を得たり、寂しさを緩和するため異動先に会いに行く等配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	業務・感染症・事故防止・身体拘束マニュアルが整備されている。身体拘束に関しては現在医療組合内で見直しを進めている。急変・災害に関しては体制や連絡網のみの明示となっている。事務室に保管いつでも振り返られるようになっている。		介護マニュアルや急変・災害時マニュアルを整備し、勉強会等で職員に周知を図り、サービス水準確保することが望まれる。
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	医療組合外の研修を受ける機会が少ない。また新人教育を含む、職員の段階に応じたトレーニングや研修計画がなく、資格取得のための支援や研修を受ける機会の確保ができていない。伝達講習も行っていない。		新人研修・職員の段階及び個別に応じたプログラムや研修計画、資格取得のための支援を検討し、伝達講習・報告会等で職員周知を図ること。しいては職員のスキルアップ・サービスの質向上に繋げることが望まれる。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームと情報交換や交流したり、連絡協議会の連携もある。同医療組合のグループホームと交換研修を行い、書類・記録の活用法や評価の仕方等ケアに活かし、サービスの質向上に取り組んでいる。		
11-2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者はいつでも職員の意見・不満を聞ける関係を築き、働きやすい環境作りに取り組んでいる。職員の機能に合わせた適材適所を考慮している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に事前訪問を重ね、見学・お試し入所・面談を通じ、不安を解消し馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ゆったりした環境の中、一緒にレクリエーションや食事をし、互いに寄り添い共に生活することで、行動や会話より学び、支えあう関係を築いている。感謝の心で接している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13-2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	年2回の行事会で楽しみを共有したり、意見交換をしている。家族がどのように本人を支えたいか把握し、同じ思いで一緒に支えていく関係を築いている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言動や表情を観察し、希望・意向の把握に努め、本人本位に検討している。		
14-2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を取り入れ、家族やケアマネージャー等関係者からの情報を収集し、把握に努めている。特に兄弟や友人から重要な情報を得ることが多く、面会時等の機会を大切にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	先回の指摘を受け残存能力に合わせ、生きがい・楽しみを考慮した計画を、計画作成担当者と居室担当者が中心となり作成している。実際の記入の仕方も本人・家族の意向を取り入れ、利用者本位のやさしい表現で工夫している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に1回本人・家族・職員の三者カンファレンスを基本とし、見直しを行っている。変化が生じた場合は事業所内のケース検討会にて、随時見直ししている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人やご家族の要望を踏まえ、外出・通院支援等柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人との関わりを大切にしてほしいという想いから、家族に付き添いをお願いしている。その時、情報提供をし、適切な医療が受けられる支援をしている。急変時には医療組合の診療所医師より直ぐ往診できる体制ができています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	今までに看取りのケースはなかったが、医療連携体制加算の指定を受け、母体診療所の連携も可能である。入居時に重度化・終末期の対応について主治医・家族と話し合いを持ち、方針の共有に努めている。今後、意思確認書の書式を含め看取りの指針について、医療組合内で検討の予定である。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員はさりげない対応や一人ひとりに合わせた呼び方・音量等を配慮している。記録は鍵の掛かる棚に保管している。しかし、プライバシーに関する勉強会には参加していない。		「個人情報保護法」やプライバシーの勉強会・研修等に参加し、尊厳・プライバシーを守るケアをさらに進めていくことを期待する。
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合ではなく、利用者一人ひとりの希望やペース・タイミングを考慮して、その日の過ごし方を把握し支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・調理・味見・後片付け等は一人ひとりの能力を理解し、一緒に取り組んでいる。職員も同じテーブルを囲み、楽しく話しながら食事を取っている。粥・刻み・ミキサー食等対応したり、晩酌を楽しむ方もいる。		
22-2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の排泄サイクルをチェック表にて把握し、支援に繋がっている。おむつに頼らない支援やケア用品の選択について、本人・家族と話し合い、気持ち良い排泄支援に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日は決まっていないが、週4回位入浴している。希望する方には声かけし毎日支援したり、仲の良い利用者同士で入浴する等一人ひとりに合わせ支援している。拒否する方には、時間帯を変更したり、馴染みの職員が関わる等配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	裁縫の好きな方と道具を見に外出したり、事務の仕事をしていた方に買い物時の計算をお願いする等、一人ひとりの生活歴を把握し、楽しみごとや役割を活かした支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出の希望が多く、毎日買い物・散歩に出かけたり、自宅周辺や市内の日帰り温泉にドライブに行く等希望に沿った支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1回、医療組合内で学習を行い理解を深め、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。現在同意書を含めたマニュアルの見直しを行っている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関・非常口に鍵をかけていない。外に出られる利用者には、いつでも付き添う体制ができており、玄関にセンサーをつける等、安全に過ごせる配慮をしている。		
26-2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	月2回、医療組合内の管理者会議にてヒヤリハット事故報告書から、原因追求し検討を行っている。その後、具体的な改善策を全職員で話し合い、事故防止策を共有し取り組んでいる。誤薬等事故時の処置・対応に関しては、医療組合診療所の看護師より、指導を受けている。		
26-3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	年1回救命救急講習を受講している。個々の予測できる急変については、医療組合の診療所医師・看護師より指導を受けており、直ぐに往診できる体制もできている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	中越地震の経験より、備蓄・防災セットの準備がある。年2回消防署指導のもと、昼夜を想定した避難訓練を行っている。地域の方は、組合員が多く協力を得られる体制ができています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好み・希望を取り入れた献立作りを行っている。母体の管理栄養士から評価・アドバイスを受け、好みや能力により代替メニューを準備する等栄養確保やバランスに配慮している。摂取量は日誌に記入し、支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関にはブランターを置き、季節の花や野菜づくりをしている。地域の方の作品が飾られてあったり、テレビ周辺にはソファと簡易ベッドがあり、居心地良く過ごせる工夫がされている。居間のテーブルは利用者に合わせ高さ調節されており、使いやすくなっている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	障子・ふすま・木目の床が落ち着いた雰囲気となっている。寝具・ベッド・棚・仏壇等家具はすべて馴染みのものが持ち込まれ、設置のクローゼット内も利用者に合わせて使いやすく配慮する等、居心地良く過ごせる工夫をしている。		